

自治令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約の結果の公表について

No.	区分	案件名称(品名)	数量	契約日	契約の相手方 (所在地)	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (所在地/問合せ先)
1	当初	事業所における庁舎等維持管理業務に係る委託	1式	R6.4.1	公益財団法人神戸いきいき勤労財団 (神戸市中央区江戸町104番地)	24,010,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当	環境局業務課 (神戸市中央区磯上通7-1-5 三宮プラザEAST2階/TEL:078-595-6109)
2	当初	クリーンセンターにおける庁舎等維持管理業務に係る委託	1式	R6.4.1	公益財団法人神戸いきいき勤労財団 (神戸市中央区江戸町104番地)	11,146,464	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当	環境局業務課 (神戸市中央区磯上通7-1-5 三宮プラザEAST2階/TEL:078-595-6109)